

南丹市情報化推進計画

2023-2028

[兼] 南丹市(DX)推進計画
南丹市官民データ活用推進計画



第1版

2023(令和5)年3月

南丹市

目次

第1章 情報化推進計画の策定にあたって.....	1
1 計画策定の趣旨.....	1
2 計画の位置付け.....	2
3 計画の期間.....	4
第2章 情報化の現状.....	5
1 情報化を取り巻く状況.....	5
2 国や府の情報化.....	6
3 本市の現状.....	10
4 情報化に対するニーズと課題.....	12
第3章 情報化の方針.....	15
1 基本理念.....	15
2 重点方針.....	15
第4章 基本方針と計画推進に向けた施策.....	16
第5章 情報化推進の取組み.....	22
1 情報化推進に向けた取組み.....	22
第6章 計画の推進に向けて.....	35
1 推進体制.....	35
2 進行管理.....	35
3 計画の見直し.....	35
【資料編】	
1.令和3年版情報通信白書	
2.市の情報化推進アンケート結果	

1 計画策定の趣旨

近年において、情報通信技術は革新的な発展が進み、インターネットや携帯電話が地域や年代を超えて普及し、今やICT¹は生活に欠かすことのできないものとなり、社会全体においてインターネット等の情報システム²の活用による利便性の向上が求められています。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などの背景もあり、暮らしや働き方を変革するデジタル・トランスフォーメーション(以降「DX³」という。)の取組みに対する推進ニーズが高まっています。

国においては、インターネットなどサイバー空間⁴と現実のフィジカル空間⁵を高度に融合させ、経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな社会の実現を目指す、Society5.0(科学技術政策)が提唱され、行政手続きのオンライン化、地方自治体の基幹系情報システム標準化など様々な施策を展開し、安心・安全の暮らしや豊かさを実感できる強靱なデジタル社会の実現を目指しています。

情報化を取り巻く環境が大きく変化する中、本市においても、社会変革を捉え、人口減少等による将来的な労働力不足を踏まえた行政運営を推進していくために、情報化推進の方針を明確に定め、たうえで計画的にICTの導入や活用に取り組む必要があります。

このような背景を踏まえ本市では、第2次南丹市総合振興計画(2018(平成30)年－2027(令和9)年)(以下「振興計画」という。)や関連する個別計画の推進をICTの活用により強力に支援し、市民生活において、より質の高い暮らしの実現を目指すとともに、地域の課題解決や行政業務の効率化の実現を目的に「南丹市情報化推進計画」(以下「本計画」という。)を策定したものです。

1 ICT(アイシーティー)Information and Communication Technology

IT(Information Technology)に「通信(Communication)」の概念を加えたもので、ITとほぼ同義の意味を持つが、より情報や知識の共有・伝達などのコミュニケーションに重きを置いた言葉のこと

2 情報システム

コンピュータやネットワークなどを使用し、記録、処理、伝達など、情報を扱う仕組みのこと

3 DX(ディーエックス)Digital Transformation

Digital Transformation(デジタル・トランスフォーメーション)の略。様々なデジタル技術を用いて人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変革させることコンピュータやネットワークなどを使用し、記録、処理、伝達など、情報を扱う仕組みのこと

4 サイバー空間

コンピュータやネットワークによって構築された仮想的な空間のこと(フィジカル空間の反意語)

5 フィジカル空間

サイバー空間の反意語で現実世界のこと

2 計画の位置付け

(1)南丹市情報化推進計画

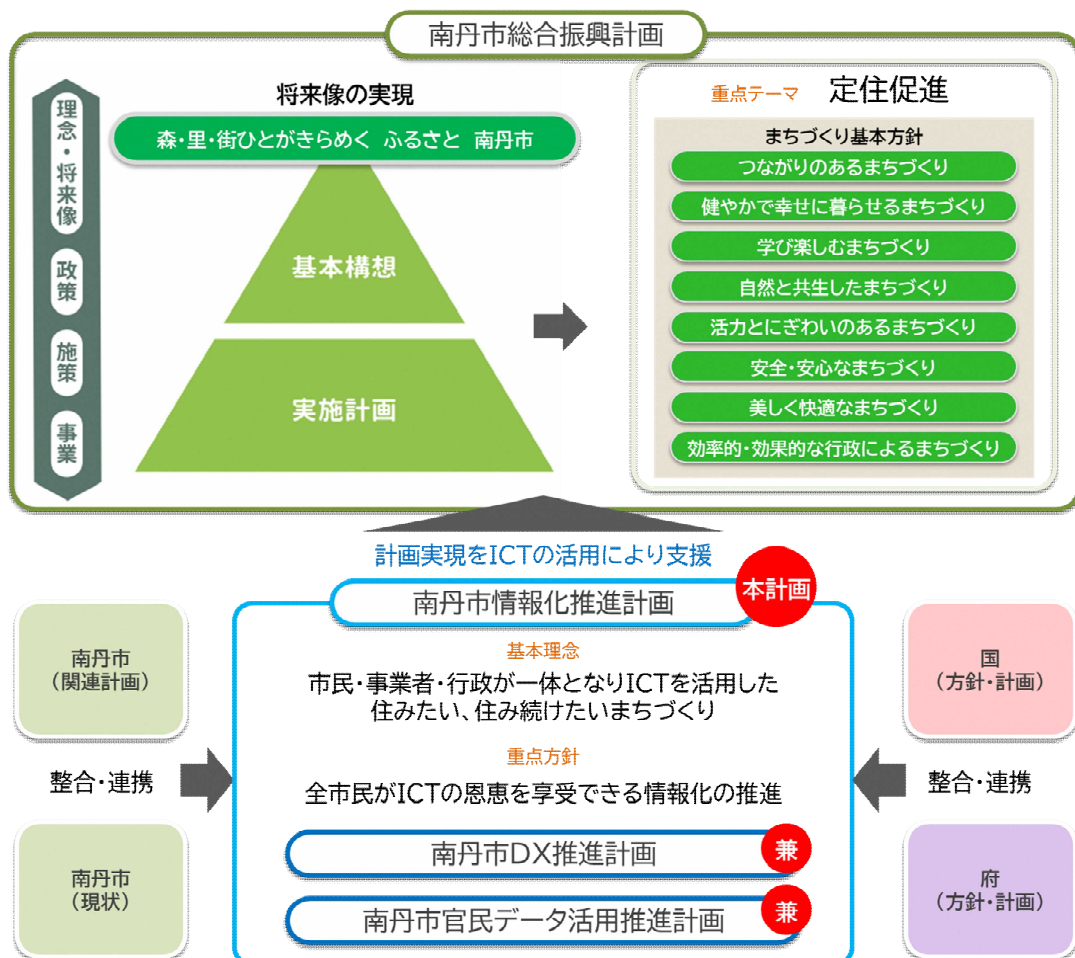
本計画は、振興計画に掲げた重点テーマ「定住促進」や未来を実現するための取組みである「まちづくりの基本方針」の各基本施策を実現するために、本市の関連計画や現状、並びに国及び府の情報化施策に関する方針や計画と整合及び連携を図りながら、ICTを有効に活用する視点で、情報化施策を体系的にまとめたものです。

また、政府は2020(令和2)年12月に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」の策定及び「デジタル・ガバメント実行計画」の改定を閣議決定しました。

「デジタル・ガバメント実行計画」における各政策について、自治体が重点的に取組むべき内容を具体化するために総務省が定めた「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」に基づき、本計画を「南丹市DX推進計画」として位置付け、デジタル社会の構築に向けてDX推進に取り組めます。

加えて、「官民データ活用推進基本法」(平成28年法律第103号)第9条において、市町村における官民データ活用の推進に関する施策の基本的な計画の策定が努力義務とされています。

本市では、同法が地方に求める次の5つの施策を本計画に含むことにより、本計画を「南丹市官民データ活用推進計画」として位置付け、官民データの活用を推進します。



(2)南丹市DX推進計画

DX推進の取組み

本計画は、本市の「自治体DX推進計画」として位置付け、デジタル社会の構築に向けてDX推進に取組みます。

取組みの内容としては、総務省が策定した「自治体DX推進計画」に定められた6つの「重点取組項目」及び「自治体DXの取組みと併せて取組むべき事項」並びに「その他の取組み」に注力し推進します。

【重点取組事項】

- | | |
|---------------------|--|
| ①自治体の情報システムの標準化・共通化 | ④自治体のAI ⁶ ・RPA ⁷ の利用促進 |
| ②マイナンバーカードの普及促進 | ⑤テレワーク ⁸ の推進 |
| ③自治体の行政手続きのオンライン化 | ⑥セキュリティ対策 ⁹ の徹底 |

【自治体DXの取組みと併せて取組むべき事項】

- | |
|----------------------------|
| ①地域社会のデジタル化 |
| ②デジタルデバイド ¹⁰ 対策 |

【その他の取組み】

- | |
|--|
| ①BPR ¹¹ の取組みの徹底(書面・押印・対面の見直し) |
| ②オープンデータ ¹² の推進 |
| ③官民データ利活用推進計画策定の推進 |

6 AI(エーアイ) artificial intelligence

日本語では「人工知能」と呼ばれ、人間の知能や行動をコンピュータプログラムで再現した技術や製品の総称

7 RPA(アールピーイー)Robotic Process Automation

パソコンでの数値入力や転記などの定型作業を人間に代わってロボット(プログラム)が代行し業務を自動化するツールのこと

8 テレワーク

パソコン等をインターネットに接続し、勤務先以外の場所で働くことを指し、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと

9 セキュリティ対策

コンピュータウイルス感染やシステムへの不正アクセスなどからコンピュータやインターネット守り安全にシステム等を使うための対策のこと

10 デジタルデバイド

コンピュータやインターネットなどICTを利用できるものと利用できないものの格差のこと(情報格差ともいう)

11 BPR(ビーピーアール)Business Process Re-engineering

ビジネス・プロセスを見直し、抜本的にそれをデザインし直す(リエンジニアリング)という考え方で組織の目標を達成するため、既存の組織や業務内容、業務フローの見直しを行うこと

12 オープンデータ

行政が保有するデータで、データの二次利用が容易にでき、著作権などを行使せず、社会の利便性向上等を目的に一般公開されたデータ群のこと

(3)南丹市官民データ活用推進計画

官民データ活用推進の取組み

「官民データ活用推進基本法」(平成28年法律第103号)第9条において、市町村における官民データ活用の推進に関する施策の基本的な計画の策定が努力義務とされています。

本市では、同法が地方に求める次の5つの施策を本計画に含むことにより、本計画を「市町村官民データ活用推進計画」として位置付け、官民データの活用を推進します。

市町村官民データ活用推進計画の施策	本計画における取組み
手続きにおける情報通信の技術の利用等	行政手続きのオンライン化
官民データの容易な利用等	オープンデータの推進
個人番号カードの普及及び活用	マイナンバーカードの普及促進
利用の機会等の格差の是正	デジタルデバイド対策の推進
情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等	情報システムの標準化・共通化

3 計画の期間

ICTを取り巻く環境の変化は著しく、技術革新や社会情勢及び市民ニーズの変化への対応が必要です。また、国や府の情報化施策との整合を図る必要があるほか、情報化の推進にあたり、多額の経費を必要とするものやシステムの導入等に一定の期間が必要となるものがあります。

これらの背景を踏まえ、本計画は長期を見据える中で、当面の5年間に取組むべき内容や方針を取りまとめることとし、計画期間は、2023(令和5)年度から2027(令和9)年度までとします。

なお、計画期間中であっても市民の生活や行政サービスの向上を目的とし、必要に応じて計画の変更や見直しを柔軟に行います。

第2章 情報化の現状

1 情報化を取り巻く状況

2021(令和3)年度に総務省から公開された「令和3年度版情報通信白書」には、国民の保有する情報通信機器¹³やインターネットの接続方法、利用内容など2020(令和2)年に実施した調査結果が記されています。調査結果から次のようなことが分かります。

(調査結果の詳細は巻末の【資料編】1「令和3年版情報通信白書」を参照ください。)

(1)国民のインターネット利用動向

情報通信機器の保有や利用状況

世帯における情報通信機器の保有状況をみると、モバイル端末¹⁴の保有率は、96.8%、そのうちスマートフォンは86.8%、パソコンは70.1%といずれも高い数値となっており、ほとんどの世帯で情報通信機器を保有していることが分かります。また、個人のインターネット利用率は、83.4%となっており、インターネットを利用する機器は、スマートフォンが68.3%、パソコンは50.4%で、スマートフォンの利用者が多い結果でした。

年齢階層別インターネット利用率は、13歳～59歳までの各階層で9割を超えています。

ほとんどの国民が、何らかのモバイル端末を保有していて、インターネットを利用できる環境を保有していることが分かりました。

(2)行政情報化の状況

行政手続き等におけるオンライン利用率

国民等(事業を行う立場以外の個人)または、民間事業者等(業を行う立場の者)が手続き主体で、国等(国の行政機関及び独立行政法人等)が受け手となる手続きのオンライン¹⁵利用率は、55%(約5億226万件)となっています。

地方公共団体が扱う行政手続きの2019(令和元)年度、オンライン利用率は、年間総手続き件数約4億7261万件の47.5%(約2億2434万件)でした。

行政手続きのおおよそ半分が、オンラインでの手続きに移行していることが分かります。また、オンライン手続きの利用率は毎年上昇しています。

13 情報通信機器

インターネットなどへ接続可能な通信機能が搭載されているパソコンやスマートフォンのこと

14 モバイル端末

小型あるいは薄型、軽量で簡単に持ち運ぶことができ、電源コードを繋ぐなくても一定時間使用できるノートパソコンやタブレット PC などの情報機器の総称

15 オンライン

パソコンやスマートフォンなどがインターネットやネットワークに接続され、業務や手続きが可能な状態のこと

2 国や府の情報化

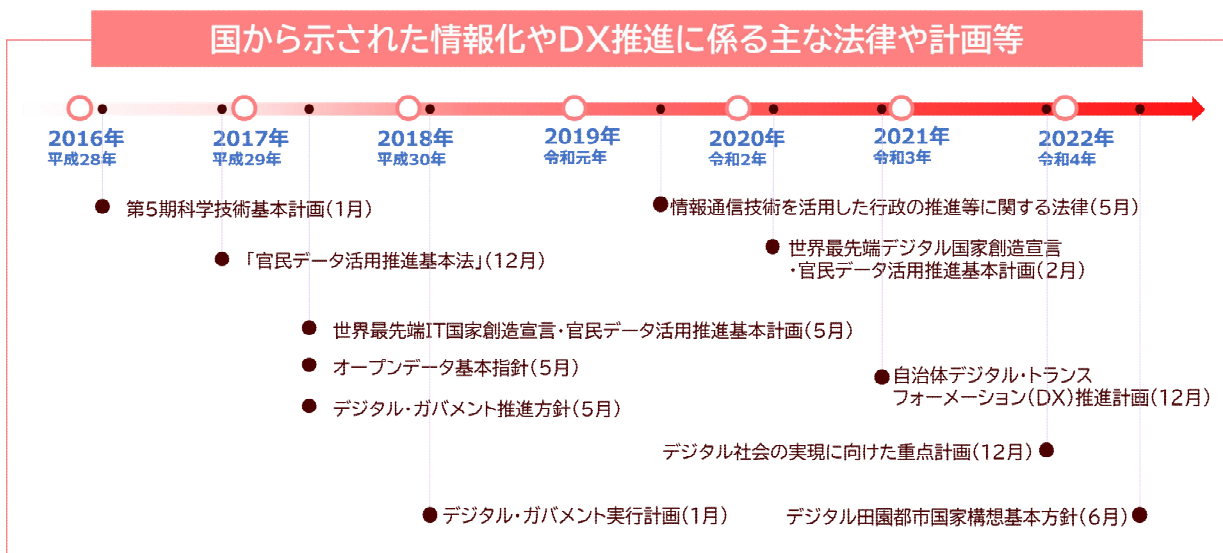
(1) 国の取組み

2001(平成13)年1月に施行された、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法(IT 基本法)の理念を集中的に実行に移すため、e-Japan 戦略が公表され、インターネットの普及と情報ネットワーク化の進展に必要不可欠であるネットワークインフラの整備が進められました。

2003(平成15)年7月の e-Japan 戦略Ⅱでは、2005(平成17)年までに世界最先端のIT国家となることを目指し、引き続きネットワークインフラ¹⁶の整備と利活用に重点を置いた取組みが進められ、地方自治体には、電子自治体とワンストップ¹⁷・ノンストップ¹⁸の行政サービスの実現への取組みが求められ、自治体におけるデジタル化の推進やITの活用が開始しました。

その後、2013(平成25)年6月には、電子行政に係る政府の新たな戦略として「世界最先端IT国家創造宣言」が閣議決定されたことを受け、2014(平成26)年3月に、地方公共団体の電子自治体に係る取組みを一層促進することを目的とした具体的な方針として「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」が示されました。

2015(平成27)年度以降は、情報化推進に関する様々な法案や計画が整備され、自治体で取り組むべき具体的な目標と取組みが示され、情報化推進やDXの取組みが強く求められています。国から示された情報化やDX推進に係る主な法律や計画等は次のとおりです。



16 ネットワークインフラ

インターネットやネットワークなどの通信技術を提供するための基盤となる環境のこと

17 ワンストップ

一つの場所で様々な用事、サービスが受けられる環境、場所のこと

18 ノンストップ

パソコンやスマートフォンなどからインターネットを通じて、行政サービスを24時間いつでも利用できること

2016(平成28)年1月 ▶ 第5期科学技術基本計画

科学技術基本法に基づき国が策定する科学技術の振興に関する総合的な計画であり、人々に豊かさをもたらす「超スマート社会¹⁹」(Society5)を未来の姿として提起し、新しい価値やサービス、ビジネスが次々と生まれる仕組み作りを強化するものです。

2016(平成28)年12月 ▶ 官民データ活用推進基本法

少子高齢化などの様々な課題に対応するため、国や自治体、独立行政法人、その他の事業者などが管理するデータを活用し、行政・農業・医療介護・観光・金融・教育等の効率化を図ることで、これら官民データ活用の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するものです。

2017(平成29)年5月 ▶ 世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画

従前の「世界最先端IT国家創造宣言」と、官民データ活用推進基本法に規定された政府の「基本的な計画」とを内容に含むもので、全ての国民がIT・データ利活用の便益を享受するとともに、真に豊かさを実感できる社会の実現を目指すことが目標として掲げられました。

2017(平成29)年5月 ▶ オープンデータ基本指針

地方公共団体は、官民データ活用推進基本法の趣旨及び本基本指針を踏まえてオープンデータ利活用の推進が求められたものです。

2017(平成29)年5月 ▶ デジタル・ガバメント推進方針

デジタル技術を徹底活用した利用者中心の行政サービス改革や官民協働を実現するプラットフォーム²⁰及びITガバナンス²¹整備など、デジタル社会に向けた電子行政の目指す方向性が示されたものです。

2018(平成30)年1月 ▶ デジタル・ガバメント実行計画

デジタル・ガバメント推進方針を具体化したもので、その後、2019(令和元)年12月にデジタル手続き法に基づく計画として改定され、2020(令和2)年12月には新型コロナウイルス感染症への対応で明らかになった課題を踏まえ再度改定したものです。

19 超スマート社会

サイバー空間と現実社会が高度に融合し、社会的課題を解決することを目標とした未来像

20 プラットフォーム

サービスやシステム、ソフトウェアを提供、カスタマイズ及び運営等をするために必要な「共通の基盤となる標準環境」のこと

21 ITガバナンス

組織などが運営方針に則ってIT戦略を策定し、情報システムの導入や運用を組織的に管理、統制する仕組みのこと

2019(令和元)年5月 ▶ 情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律

国、地方公共団体、民間事業者、国民その他の者が、あらゆる活動において情報通信技術の便益を享受できる社会の実現を目指して、「デジタルファースト²²」「ワンスオンリー²³」「コネクテッド・ワンストップ²⁴」を基本原則としました。

2020(令和2)年2月 ▶ 世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画

政府のIT戦略である「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」は、全ての国民がデジタル技術とデータ利活用の恩恵を享受するとともに、安全で安心な暮らしや豊かさを実感できるデジタル社会の実現に向けた、政府全体のデジタル政策を取りまとめたものです。

2020(令和2)年12月 ▶ 自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画

自治体情報システムの標準化・共通化や行政手続きのオンライン化、マイナンバーカードの活用などDX推進に必要な重点取組事項を具体的な方策として掲げたものです。なお、2021(令和3)年5月には「自治体DX全体手順書【第1.0版】」を公開し、自治体における取組みとその実施手順を示しています。

2021(令和3)年12月 ▶ デジタル社会の実現に向けた重点計画

目指すべきデジタル社会(デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会)の実現に向けて、理念や原則、迅速かつ重点的に実施すべき施策を明記したものです。

2022(令和4)年6月 ▶ デジタル田園都市国家構想基本方針

様々な社会課題に直面する地方において、デジタル技術の進展を背景に、その活用によって地域の個性を活かしながら地方の社会課題の解決を実現するための方針です。その結果、デジタル化の恩恵を国民や事業者が享受できる社会となり「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すものです。

22 デジタルファースト

紙を用いず、印刷せずに雑誌・新聞・書籍などをデジタルで提供する仕組みを意味し、行政サービスにおいては、手続きや申し込み、サービスなどが「最初から最後までデジタルで処理」する仕組み・考え方のこと

23 ワンスオンリー

行政手続きにおいて、一度提出した情報(氏名や登記情報など)は、二度提出することを不要とし、国民や民間事業者の負担を軽減すること

24 コネクテッド・ワンストップ

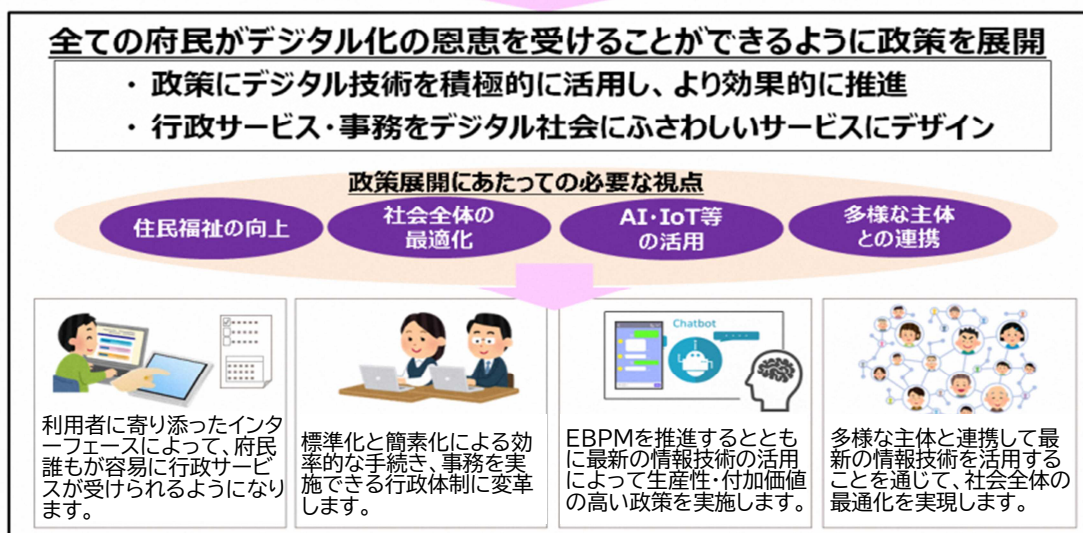
「民間サービスを含め、複数の手続き・サービスをワンストップで実現する」ことを意味し、例えば、引越しや相続の手続きなど、一度に多くの手続きが発生する場合に、それらの手続きを一度に行えるようにするということ

(2)府の取組み

京都府では、府域全ての地域において府民一人ひとりの夢・希望や、産業・地域活動の持続可能な成長・維持が、デジタル技術を活用することで実現される社会を目指し、京都府総合計画及び行財政改革プランにおいて指し示された方向性を踏まえ、スマート社会推進のための施策について定めた「京都府スマート社会推進計画～府民誰もがデジタル技術の恩恵を受けられる社会を目指して～」を2020(令和2)年3月に策定し、取組みを進めています。(計画期間:2020(令和2)年度～2023(令和5)年度)

京都府スマート社会推進計画では、京都府の政策にデジタル技術を積極的に活用し、より効果的に推進することや行政サービス及び事務をデジタル社会にふさわしいサービスにデザインにすることを目指しています。

人口減少社会・スマート社会を見据えた京都府行政の確立 “府民目線に立った京都府行政のデジタル・トランスフォーメーション”



(出典)京都府スマート社会推進計画

京都府における主なデジタル関連政策の沿革は、以下のとおりです。



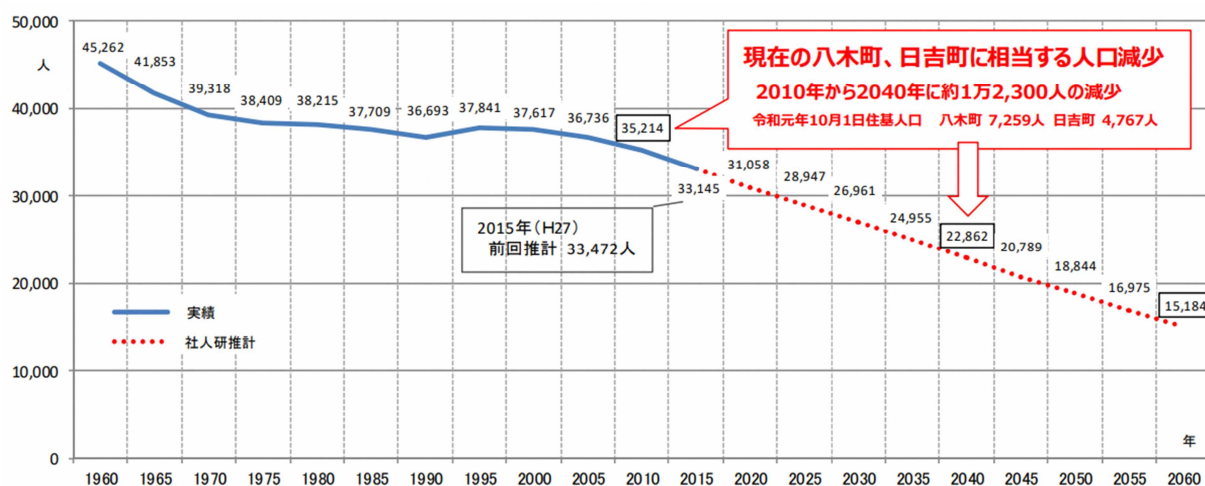
3 本市の現状

(1)南丹市の概要

2006(平成18)年1月1日に園部町、八木町、日吉町、美山町(以下「4町」という。)が合併し、南丹市として発足した。南丹市は京都府の中央に位置し、北は福井県、滋賀県、南は兵庫県、大阪府に隣接、面積は616.40km(京都府の13.4%)と京都市に次ぎ広大です。

人口は30,000人余りで、市の南西部に位置する園部町、八木町に市街地が形成され、農村部、山間部に集落が点在しています。

なお、2020(令和2)年度に改定した「南丹市人口ビジョン」では、2010(平成22)年の総人口が35,214人から、今後のすう勢人口として2060(令和42)年には15,100人程度にまで減少する予測されており、少子高齢化による人口構造の変化や人口減少は、南丹市における経済活動やコミュニティ活動などの活力を衰退させ、ひいては南丹市における安定した生活・暮らしそのものの存立を脅かすことが危惧されています。



道路基盤は、北部に国道162号、南部に国道9号、国道477号、国道372号、京都縦貫自動車道が走っており、市内を走る各府道が国道へのアクセス道路となっています。

地目別の土地利用は、森林が9割弱を占め、耕地が約4.4%、宅地は約1.4%となっています。

4町においては、八木町や園部町において耕地や宅地の割合が高く、日吉町や美山町では、森林の割合が高く、4町で従事している就業者の産業別の割合(2020(令和2)年国勢調査に関する不詳補完結果より)は、4町計で第1次産業9.1%、第2次産業25.6%、第3次産業65.3%で、京都府や全国と比べて、第1次産業の割合が高いという特徴があります。また、工場誘致による大手企業の立地等の影響もあり、第2次産業も高い状況です。

(2)南丹市地域情報通信ネットワーク

南丹市は、市内全域に光ファイバーによるケーブルテレビ網が敷設されており、全世帯でインターネットの利用が可能です。情報化を推進するうえで、インターネットの利用環境が整備されていることは、非常に重要であり、計画の根底を担うものになります。

なお、南丹市地域情報通信ネットワークの構築及び運営は、これまで市が実施してきましたが、2023(令和5)年4月1日より近鉄ケーブルネットワーク株式会社へ移管します。



南丹市地域情報通信ネットワーク移管に関する協定書締結式の様子

移管による具体的な取組みとしては、通信速度が理論値 100Mbps から 1Gbps(10倍)以上のインターネットサービスを南丹市内全域で提供できるようになり、同一世帯での複数人のインターネット利用や動画コンテンツの再生等において、通信速度の上限によるサービス利用の遅延が発生しない快適なインターネット環境が実現します。

また、引き続き、利用者へ提供するケーブルテレビ及びインターネットのサービスや品質の向上が図られます。

今後は、ケーブルテレビ網の新たな活用を含め、移管先事業者と南丹市が連携・協力しながら地域活性化に向けた取組みを進めます。

4 情報化に対するニーズと課題

(1) 市民アンケート

情報化推進に関する市民アンケートを下記概要で実施しました。

調査期間:2022(令和4)年11月11日~2022(令和4)年12月31日

調査対象:南丹市在住の市民(職員含む)

調査方法:オンライン・紙媒体

回答者数:370人

アンケートの結果は、巻末の【資料編】2「市の情報化推進アンケート結果」を参照ください。

ア 市の現状

市民アンケートと総務省が2020(令和2)年に実施した「国民のインターネット利用動向調査」の結果を比較すると、情報通信機器の保有状況や利用内容に大きな差はなく、南丹市は全国平均的であることが分かりました。

また、南丹市は全世帯でケーブルテレビ網によるインターネット利用が可能であることが特長の一つですが、現時点ではケーブルテレビによるインターネット利用が22%程度にとどまっています。

今後、ケーブルテレビによるインターネットコンテンツ²⁵の拡大や情報発信を推進していくことで、市民サービスの向上を目指します。

その他、本市への相談や問合せ手段が、市役所等に市民が直接出向く、若しくは電話で行っているとの回答が大半を占めていることが分かりました。

今後は来庁せずに24時間対応可能なAIチャットボット²⁶の導入や行政手続きのオンライン化の検討を進めるなど、市民の皆様の生活に直結し、ダイレクトに情報化のメリットを感じていただける取組みを推進します。

イ 情報化への関心と満足度

市の情報化に対する関心度は、「とてもある」が27.7%、「ある」が39.2%と合わせて7割近くの市民が情報化に関して興味を持っていることが分かりました。

対して、本市が取組む情報化への満足度については「満足している」が24.5%、「やや満足している」が17.7%と、全体の半数を下回る結果となり、多くの方に情報化による利便性向上などが感じていただけていない状況でした。

25 インターネットコンテンツ

インターネット上に公開(掲載)されている文章・画像・動画などの様々な情報やサービスのこと

26 AIチャットボット(エーアイチャットボット)

人工知能型を搭載したロボット(プログラム)がチャット(短文の会話)を人と自動で行うシステムの総称で、パソコンやスマートフォンから人が文字等でAIチャットボットに質問すると自動応答する仕組み

ウ 情報化のニーズ

情報化を推進する分野別のニーズ調査では、「防災分野」と「医療・福祉分野」に特に関心やニーズが高いことが分かりました。また、「実現して欲しいサービス」の内容を見ていくと、高齢者をサポートするための情報化推進ニーズが高く、全国的な課題でもある高齢化に対するICTによる対応の重要性をあらためて認識することができます。

電子行政に関しても、行政手続きを便利にして欲しいという声が多く、本市の広さや交通の不便さが影響しているものだと考えます。

アンケートの回答が多いものは、市民の皆様が課題だと感じることであるため、情報化を推進するうえでの参考情報とさせていただきます。

(2)ビジョンマップ

市民目線からの「10年後こうなっていてほしい！」「こんな取り組みをしてみたい！」というみなさんの思いを、園部・八木・日吉・美山の各地区でワークショップを重ね、2018(平成30)年3月に「南丹市ビジョンマップ」を作成しました。

ビジョンマップには「解決していきたい地域のお悩み」として36の課題を抽出しました。36の課題のうち情報化推進と関係が深そうなものをいくつか抜粋し、紹介します。

協働のまちづくり(全体課題)
地域ごとに受け継がれてきた生活の知恵が、お互いに共有できていない
地域ごとの歴史や文化の中で、自然との付き合い方、環境の生かし方などの知恵が受け継がれている、地域間の連携、情報共有が進めば、もっと充実した暮らしができるはず。
安全・安心
ライフラインの寸断など、災害に対応できるか不安
集中豪雨が近年増えており、特に限界集落ではライフラインが寸断された場合も想定した対策が必要。
荒れた森林が増え、土砂災害の危険性も増えた
管理が行き届かず放置された森林も多く、土砂災害の危険性が高いところもある。若い世代の後継者がおらず、さらに不安は高まる。
移住定住
山のライフスタイルの新しさが知られていない
先駆的な移住者の暮らしなど、大きな可能性があることが知られていない。大都市への移動が比較的しやすい点なども知られていない
観光・産業振興
地場産品を買ってくれる地域の人まだまだ少ない
地域には良い野菜などの地場産品があるので、地域の人にもっと知ってもらい、お金が地域で回るようになってほしい。

鳥獣被害が深刻化している
農作物を荒らすシカ・イノシシの被害が深刻化しており、農林業を続けるのが困難なところもある。
暮らしを支える農業をもっと活性化させる
地域の基幹産業である農業を生かすため、特産品のブランド化、地産地消を進めていくことが必要。休耕田対策、後継者・担い手の確保を。
教育
貴重な地域文化を受け継いでいけるか不安
山間部独特の行事や祭礼、風習など、若い世代が流出している現状ではこれから継承していけるか不安が大きい。
豊かな環境を生かした、子どもも大人も学べる機会を
豊かな自然環境や農林業など、ここでしかできない貴重な学びの機会ができるはず。南丹市ならではの教育ができるように。
子育て・保健・医療・福祉
買い物や通院など、身近なところで用事を済ませられない
身近な商店なども無くなり、車がなければ住み慣れた地域で暮らしていけない。交通機関も使いにくく、生活に不便が多い。
日々の暮らしに不自由される一人暮らしのお年寄りが増えた
地域では一人暮らし高齢者が増え、車がないと買い物や通院など出かけることが難しい人も増えてきた。
環境・景観
美しい自然、名所旧跡もあるが知名度が低い
地域ならではの資源はあるが、知名度が低く、活性化に生かし切れていない。これらに向けて、資源を生かす新しい視点が必要。

ア ビジョンマップから見た課題

ビジョンマップにある課題では、安全・安心に暮らせるまちづくりに加え、南丹市の文化の継承や観光及び産業振興に対する課題があります。また、子育て、医療・福祉といった世代ごとに感じる課題もあることが分かります。

これらの課題はどれも簡単に解決できるものではありませんが、市民・事業者・行政が一体となり協働によるまちづくりを進め、課題を解決していく必要があると認識しています。また、課題解決にはICTの活用が重要であり、市では課題解決に必要な情報の収集や活用の研究を進めます。

一つのテーマとして、ICTを活用した、地域全体での情報の共有と発信がキーワードにあげられると考えます。

1 基本理念

南丹市では、振興計画において、市民・事業者・行政がそれぞれまちづくりを進めていくうえで、共通のイメージができる「まちのあるべき姿」を示し、目指すべきまちの将来像として掲げる「森・里・街・ひとがきらめくふるさと南丹市」の実現を推進しています。

また、同計画で10年後の南丹市のイメージを共有することで、それぞれの強みを生かした協働のまちづくりを図ることが可能になります。

本計画は振興計画を上位計画とし、本市における情報化の推進についての取組みを示すものであるため、上位計画との密接な連携が必要となります。

このため、本計画においては、上位計画や市の関連計画との連携を重視し、計画の実効性に努めます。また、市民サービスの充実や効果を実感できるものとするために、ICTの活用による情報化の推進を市民・事業者・行政が一体となって進めることが重要だと考えます。

基本理念

市民・事業者・行政が一体となりICTを活用した
住みたい、住み続けたいまちづくり

2 重点方針

本計画を推進するうえで、年齢や性別、地域などに関係なく全市民がICTの恩恵を享受できることを重点方針とします。

本重点方針は、基本方針に掲げる全ての項目において尊重するものとし、本計画を実施するうえでの大原則とします。ただし地域特性を生かしたまちづくりも重要であるため、地域により推進する取組みが異なる場合があります。

重点方針

全市民がICTの恩恵を享受できる情報化の推進

【基本方針1】 ICTの利活用による市民サービス向上

市民が場所や時間にとらわれずに行政手続きが可能になるなど、利便性を享受できるサービスの実現を目指します。また、全市民がICTの恩恵を享受できるようにデジタルデバイドの解消に努めます。

デジタル社会の到来により、スマートフォンやタブレット端末等の利用は老若男女問わず幅広く普及しています。このことで、インターネットへ接続し利用する、SNS²⁷ や各種クラウドサービス²⁸ の利用機会が増え、多くの国民がそのICTの恩恵を享受できる状態です。また、民間企業における各種手続きのオンライン化や料金支払いにおける電子決済が一般的となっており、行政サービスにおいても同様のサービス提供ニーズが高まっています。

スマートフォンやタブレット端末等の普及率は高いが、一方で、高齢者等におけるデジタルの活用までは至っておらず、デジタル格差の問題が懸念されていることから、年齢、性別、障がいの有無、国籍等にかかわらず、あらゆる人々がICTによる恩恵を享受できる取組みが必要とされています。

本市では、行政手続きのオンライン化や窓口のデジタル化、キャッシュレス²⁹ 決済の拡充などを推進し、行政手続きにおける市民の負担軽減や利便性向上をデジタル格差なく実現します。また、ICTの恩恵を最大限に活かせるように、マイナンバーカードの普及及び利用拡大も推進します。

施策と取組み

施策1 行政手続きのデジタル化

1 デジタル化・電子化の拡大

- (1)マイナンバーカードの利用拡大
- (2)行政手続きのオンライン化等
- (3)問合せ窓口のデジタル化推進
- (4)キャッシュレス決済対象の拡大
- (5)公共施設予約システムの導入検討

27 SNS(エスエヌエス)Social Networking Service

インターネット利用者の交流を支援するサービスで、インターネット上で情報の発信や人間関係を構築することができ、参加者は共通の興味、知人などと様々な交流を図ることができる

28 クラウドサービス

ソフトウェアやデータなどを、インターネット経由で利用者に対して提供する形態のこと

29 キャッシュレス

電子マネーやクレジットカードを利用して、現金(キャッシュ)を使わずに支払いをすること

【基本方針2】 行政事務の情報化推進

持続可能で質の高い行政サービスを提供するため、ICTの活用とともに業務の見直しを行い行政事務の効率化や生産性向上の取組みを実施します。また、全庁的に業務システムのあるべき姿を検討し全体最適化の観点から効率化を目指します。

国は、2021(令和3)年度にデジタル庁を新設し、2025(令和7)年度末までに、自治体の住民基本台帳や税務、福祉などの基幹システムに国が定めた標準仕様を導入することで、国と自治体のシステムの標準化・共通化を目指しています。

本市においても、国の方針に従い、システムの標準化・共通化を推進します。また、システムの標準化・共通化とともに、行政事務全体が効率化され最適な業務が推進可能な、体制や環境、職場づくりを目指します。

行政事務全体の効率化においては、電子決裁やAI、RPAなどICTを活用することで、業務の効率化や生産性向上を実現します。また、スマート会議³⁰やペーパーレス化³¹、テレワークなど働き方の見直しも併行し実施します。なお、これら取組みを推進するためには職員のICTリテラシー³²向上や情報セキュリティの担保が必須であることから、IT人材の育成にも力を入れ、次世代のICTリーダーを育てます。

施策と取組み

施策2 行政事務のデジタル化及びDX推進

1 行政運営の効率化

- (1)電子決裁の導入検討
- (2)働き方改革の推進
- (3)ICTを活用した業務の効率化推進

2 デジタル化及びDX推進環境の整備

- (1)スマート会議の実現
- (2)全庁的な情報共有とシステム等の共同利用推進

3 庁内業務システムの効率的・効果的な運用

- (1)情報システムの最適化

4 ICTリテラシーの向上と人材育成

- (1)職員のICTリテラシーの向上

30 スマート会議

タブレット端末などにより資料を閲覧したり、Web会議やチャットなどを活用した会議のこと

31 ペーパーレス化

コンピュータなどを使用し、紙媒体を使わないことで業務の効率化やコスト削減を行う取組みのこと

32 ICTリテラシー

情報通信機器や情報システム、ソフトウェアなどのICTを業務など様々な用途で活用できるスキルのこと

【基本方針3】 先進的ICTの活用による地域活性化

他自治体や他団体が活用する最新のICT動向を把握し、市民の利便性の向上や行政事務の効率化に資する新たなICTを関係部署間で情報共有を図り、積極的に活用の推進検討を行います。

市民の利便性の向上や地域の活性化を実現するためには、IoT³³、AI、クラウドサービスなど様々な先進的ICTを積極的に活用する必要があります。

目覚ましく進化するICTについて、最新技術情報を収集し、それら技術が市民の利便性やサービス品質の向上に寄与できるものかを本市の将来像や費用対効果の観点を踏まえ、活用検討を行います。また、2023(令和5)年度からは、現在、本市で運営しているケーブルテレビが民間事業者へ業務が移管されることから、民間事業者の技術やノウハウを十分に活かし、市民の生活がより便利になるように努めます。

施策と取組み

施策3 安全・安心なまちづくり

1 地域に密着した防災

- (1)防災に関するコミュニケーション力の強化
- (2)有事におけるICTの活用

2 防犯対策のデジタル化

- (1)防犯カメラを活用した犯罪抑止
- (2)情報の発信と共有

施策4 産業・観光のグローバルコミュニケーション

1 情報発信サービスの向上

- (1)オープンデータの提供と利活用の推進
- (2)情報発信と相互コミュニケーションの充実
- (3)行政サービスの多言語対応推進
- (4)ICTを有効活用した観光情報の発信

33 IoT(アイオーティー)Internet of Things

モノのインターネットと訳され、自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをする仕組みのこと

施策5 未来に向けた産業支援

1 生産性向上と情報発信

- (1)農業や林業等への積極的なICTの活用
- (2)南丹市の魅力ある産業の情報発信

施策6 豊かな学びと文化の継承

1 学びの環境づくり

- (1)学校情報化の推進
- (2)生涯学習社会の実現

2 文化を育むまちづくり

- (1)文化博物館や郷土資料館のデジタル化推進

施策7 ICTを活かした地域交通

1 交通環境の向上

- (1)ICTを活用したバス交通サービス

施策8 子育てサポートの充実

1 最適な子育て環境の提供

- (1)子育てに関する情報の提供と共有
- (2)ICTを活用した相談体制の充実

施策9 医療と健康分野へのICT活用

1 医療の高度化と健康促進

- (1)医療のオンライン化
- (2)健康づくりの促進

【基本方針4】 情報セキュリティ対策の見直しと徹底

外部からの脅威や内部のエラーによる情報漏洩などが発生しないように、情報セキュリティの確保に努めます。また、職員に対する教育及び啓発による人的セキュリティの向上に取り組めます。

その他、災害等の有事における業務の継続性を確保するため、ICT事業継続計画の策定などリスクへの備えを行います。

行政の運営にはITの活用は必要不可欠であり、ITを活用するには、情報セキュリティに関するリスクが必ずあります。

昨今、他団体においても個人情報の大量漏洩事故の発生やランサムウェア³⁴により業務停止を余儀なくされるなど、情報セキュリティに係る事故は深刻化しています。

外部からのリスクとして、サイバー攻撃³⁵、マルウェア³⁶、不正アクセス等、様々な脅威があり、複数の手法を組合せた巧妙な手口が増えています。また、内部でも脅威はあり、データの不正持ち出しや改ざん、紛失等があげられます。

これらの脅威から情報システムを守るためには組織的な取り組みと個人の情報セキュリティに関する知識習得や意識改革が必要であることから、南丹市情報セキュリティポリシーの定期的な見直しの実施や実践で効果が発揮できる職員研修を行います。また、情報システムインフラに脆弱性がないかを点検し、必要に応じて物理的な見直しを実施します。

なお、情報システムによる行政サービスの提供は、情報セキュリティ事故以外でも、災害等による停止リスクが伴い、災害は避けることができません。そのため、有事の際でも情報システムが正常に稼働し行政サービスの提供が継続できる計画及びシステム停止を伴う有事が発生した場合を想定した迅速な復旧計画を作成します。

34 ランサムウェア(身代金要求型不正プログラム)

不正プログラムをパソコンなどに侵入させ、保存されているファイル(データ)を使用不能にし、その解除と引き換えに身代金(Ransome)を要求するコンピュータウイルスのこと

35 サイバー攻撃

データの改ざんや破壊、遠隔操作、システムの停止などを目的として、コンピュータなどに対してネットワークを通して攻撃をすること

36 マルウェア

パソコンなどのプログラム可能なデバイスやサービス、ネットワークに害を与えたり、悪用することを目的とした悪意のあるソフトウェアの総称で、コンピュータウイルスやワーム、トロイの木馬、スパイウェアなどを指す

施策と取組み

施策10 情報セキュリティ対策の徹底

1 情報セキュリティの強化

- (1) 情報セキュリティポリシーの定期的な見直し
- (2) 情報システムインフラ³⁷のセキュリティ強化
- (3) 情報セキュリティに関するリテラシー向上

2 事業継続性の担保

- (1) ICT事業継続計画の策定

37 情報システムインフラ

コンピュータやサーバーなどの機器を稼働させるために必要な基盤のこと

1 情報化推進に向けた取組み

本計画において推進する取組みの内容や目指す方向性をまとめました。

【施策1】 行政手続きのデジタル化

1 デジタル化・電子化の拡大

(1)マイナンバーカードの利用拡大

マイナンバーの利用により、市民が各種手続きに必要であった添付書類の省略が可能になるほか、各種手続きのオンライン化によりワンストップでの行政サービスの提供推進が可能となります。また、将来的には市からもプッシュ型³⁸で各種サービスの提供が可能になるなど、市民サービスの利便性向上が図られます。

加えて各種手続きがオンライン化されることで行政事務の効率化が推進できます。

現在、マイナンバーカードの取得率を向上させるために実施している取組みを、引き続き推進するとともに、市民の利便性向上を目的に、マイナンバーカードの利用環境整備を推進します。

なお、マイナンバーカードの利用拡大は、健康保険証をはじめとする各カードとの一体化など国の動向を踏まえ、市民ニーズ及び費用対効果を把握し必要なサービスの展開を検討していきます。

(2)行政手続きのオンライン化等

行政サービスを受けるための手続きは複雑化し、提出書類や確認事項が増え、市民の負担につながっています。

各種手続きのオンライン化により市民が場所や時間にとらわれず、かつ押印の省略や提出書類の見直しなどにより、利便性を享受できるサービスの実現を目指します。

38 プッシュ型

利用者が操作や行動を行わずに、提供する側から自動的に情報を発信する技術やサービスのこと

オンライン化する手続きは「自治体の行政手続きのオンライン化に係る手順書【第 1.1 版】(総務省)」に定められた「オンライン化すべき手続き」を中心に導入検討を推進します。

また、事業者向けの入札参加申し込みや契約に関してもシステム化を進め、市民の利便性を高めていきます。

(3)問合せ窓口のデジタル化推進

市への多種多様な問合せに、スマートフォンやタブレットから、24時間365日いつでも、どこからでも対応が可能なAIチャットボットの導入を検討します。

AIチャットボットなどを通じて窓口の受付時間を問わずに自動応答が可能となることで、市民の利便性向上に加え、行政の業務効率化を実現します。また、ICTを活用したシステムにより、自宅等から遠隔での職員への相談を可能にすることや申請書への記入軽減や対面手続き時間の縮小など利便性向上及び、感染症リスクの軽減を実現するための検討を進めます。

(4)キャッシュレス決済対象の拡大

日常生活においてもキャッシュレス決済が浸透し、利用者が増えていることから、市民のニーズや他団体におけるキャッシュレス決済の導入状況等を踏まえ、これまで行ってきたキャッシュレス決済の範囲を拡大し、公共施設の使用料や窓口での各種証明書の発行手数料など市の各種支払いのキャッシュレス決済化を推進します。

キャッシュレス決済の導入により現金管理に係る事務処理の負担を軽減し、業務の効率化を図ります。

(5)公共施設予約システムの導入検討

これまでは公共施設の利用にあたって、利用者がそれぞれの施設に電話で問合せをしたり、直接出向いて予約を行う必要がありましたが、スマートフォンやパソコン等から、施設の空き状況の確認や予約ができるシステムの導入検討を進めます。

システムの導入により市民は公共施設の利用がしやすくなるほか、窓口業務の迅速化や業務の効率化を図ります。

【施策2】 行政事務のデジタル化及びDX推進

1 行政運営の効率化

(1) 電子決裁の導入検討

行政手続きのオンライン化に伴い、市民から受け付ける書類の電子化が推進されます。

また、申請書等の紙媒体による事務の遂行には、資料の保存場所や事務経費（用紙、プリンター、コピー機等）が必要となっていました。

このような現状を踏まえ、意思決定の迅速化、文書保管スペースの削減、文書管理の適正化・効率化を目的に電子決裁への移行検討を行います。なお、検討において業務のデジタル化だけではなくペーパーレス化の推進も併せて行います。

(2) 働き方改革の推進

Withコロナ時代の新たなワークスタイルに対応し、市役所の機能を低下させず、密を避けることで感染症のリスクを軽減することや災害発生時における柔軟で継続性の高い事務処理体制を整備するとともに、在宅による業務を実施できる柔軟な働き方の実現を図るため、BYOD³⁹の活用を含めたテレワークの環境整備を検討します。また、テレワークを安全に実施するため情報セキュリティ対策を講じます。

(3) ICTを活用した業務の効率化推進

市ではこれまでに、AIやRPAなどの先進的なICTを一部の業務に導入してきました。今後もAI-OCR⁴⁰やRPA、IoTと言った、行政事務や業務に活用できる様々なデジタル技術の動向を把握し、効果が見込まれる技術を積極的に導入することで、業務の自動化や効率化に取り組めます。このことで正確かつ迅速な行政サービスの実現を目指します。

39 BYOD(ビーワイオーディ)Bring Your Own Device

職員等が個人で所有するパソコンやスマートフォンを業務に使用すること

40 OCR(オーシーアール)Optical Character Recognition

紙や画像ファイルに書かれている文字を、コンピュータで利用できるようにデジタルデータに変換する技術

2 デジタル化及びDX推進環境の整備

(1)スマート会議の実現

行政事務のデジタル化とともに、これまで紙媒体で行われている庁内会議等について、職員が使用する端末でデータの共有及び閲覧をすることでペーパーレス化を推進します。また、Web会議⁴¹やチャット⁴²などのコミュニケーションツールを積極的に活用することでコミュニケーションロスをせずに、移動時間や会議室の準備などを効率化し、生産性の向上を図ります。

市議会においてもデジタル化を推進し、インターネットを通じて議会会議録を検索及び閲覧できる仕組みを導入する等、迅速な市民との情報共有及び円滑なコミュニケーションを目指します。

(2)全庁的な情報共有とシステム等の共同利用推進

行政業務は部、課(室)等により組織が編成されており、市役所内部でのICTの利活用に関する情報共有や情報システムやサービスの共同利用が十分に行える環境になっていないことが、課題の一つだととらえています。

デジタル化やDX化の推進において、他部署との情報共有や連携は重要な取組みであるため、職員が利用するポータルサイトの有効活用やチャットなどによるコミュニケーションの活発化を推進し、各課等で導入したシステムの共同利用や複数の課によるシステム等の合同導入プロジェクトを推進する等の取組みにより、市民サービスの向上や業務の効率化、生産性向上を実現します。

41 Web(ウェブ)会議

コンピュータやスマートフォンなどを用いネットワーク経由で遠隔地にいる相手と会議すること

42 チャット

コンピュータやスマートフォンなどを用いネットワーク経由で短文のメッセージを1対1や複数人でやり取りできるサービス

3 庁内業務システムの効率的・効果的な運用

(1) 情報システムの最適化

2025(令和7)年度を目標時期として、国が整備を進める情報システムの標準化・共通化に向け、対象となる20業務のシステムについて、国の標準仕様に適合したシステムへ移行することを目指します。

また、現在稼働中の業務システムやネットワークインフラ、業務端末など、情報システム全体の情報を整理し、システムライフサイクルを加味したシステム全体最適化検討を行い、品質の高い行政サービスの提供やシステム維持コストの適正化を目指します。

4 ICTリテラシーの向上と人材育成

(1) 職員のICTリテラシーの向上

デジタル化やDX推進により、ますます高度なICTリテラシーが求められることから、全職員が基礎的な知識を身に付けるとともに、ICTの活用が可能な人材を育成します。

また、情報セキュリティに関する研修を行うことで、市職員のセキュリティ意識の底上げを図り、個人情報や行政情報の取扱いに関わることの意識改革やセキュリティレベルの向上を図ります。

研修は、テキストを利用した座学や、外部講師による実技演習など、知識と実行力の両面から行うことで効果を高めます。

【施策3】 安全・安心なまちづくり

1 地域に密着した防災

(1)防災に関するコミュニケーション力の強化

市では、防災行政無線や南丹メールなどによる災害情報発信に取り組んでいます。

今後は、SNS等の活用による情報伝達手段の拡充を検討し、迅速かつ正確な災害情報提供により、市民や地域の安心、安全を確保します。

また、2023(令和5)年度からは現在市で運営しているケーブルテレビも民営化されるため行政と民間で協力し、市民サービス向上を実現するための新たなコンテンツ作りや情報発信及び共有の仕組みを検討します。

(2)有事におけるICTの活用

防災情報システムの構築やネットワークカメラ⁴³及び各種センサーの活用、ドローン⁴⁴等の最新ICTを活用した、災害対策や有事の際の対応力向上を目指し研究及び検討を進めます。

2 防犯対策のデジタル化

(1)防犯カメラを活用した犯罪抑止

市内全域に敷設されているケーブルテレビ網を活用した、防犯カメラの設置を進めます。防犯カメラの設置により犯罪を抑止します。

(2)情報の発信と共有

防犯に対する市民意識向上を目的にホームページやSNS、ケーブルテレビ網を活用し、啓発活動並びにリアルタイム性の高い情報提供を行います。

43 ネットワークカメラ

インターネットなどを經由し、映像を撮影できるカメラのこと

44 ドローン

無人航空機を意味する言葉で、無人での遠隔操作または自動制御により飛行することができる航空機のこと

【施策4】 産業・観光のグローバルコミュニケーション

1 情報発信サービスの向上

(1) オープンデータの提供と利活用の推進

現在、京都府が運用するオープンデータポータルサイト「京都データストア」においてオープンデータを公開しています。

市民サービスの向上、行政の透明性・信頼性の向上、官民協働・市民参加の推進、新たなサービスやビジネスの創出による経済の活性化を目的とし、国が提示する「推奨データセット」を参考としながら、保有データの積極的な公開を継続します。

(2) 情報発信と相互コミュニケーションの充実

市民への重要なお知らせや観光案内、イベント情報といった様々な情報をホームページに加え、SNSの活用により迅速かつ効果的に提供することで、市民と行政との間の双方向のコミュニケーションを充実させます。

年齢層によって情報を収集する方法が異なるため、対象者別に広報媒体の活用手法を検討し、市政情報がより効果的に届く仕組みを研究します。

また、2023(令和5)年度からは現在市で運営しているケーブルテレビも民営化されるため行政と民間で協力し、市民サービス向上を実現するための新たなコンテンツ作りや情報発信及び共有の仕組みを検討します。

(3) 行政サービスの多言語対応推進

日本語による意思疎通が困難な外国人に対し、母国語でコミュニケーションを取り、安心して情報の入手や各種手続き、相談対応等を行えるように、AIデジタル翻訳機を活用します。なお、AIデジタル翻訳機は一部事業で導入を行っているため、導入範囲の拡大や利活用検討を行います。

(4)ICTを有効活用した観光情報の発信

観光地への集客に必要な情報発信や、南丹市に訪れた観光客に対する現地の情報発信・地域内での動向などの情報収集をスマートフォンアプリ⁴⁵やSNSなどの活用により効果的に行います。

情報の発信は、国内だけではなく海外への発信も重要であるため、多国語への対応も意識して取組み、GPS⁴⁶による移動データや観光客の再訪率など、域内での消費額や行動傾向などの情報収集及び分析についても推進します。

45 アプリ

アプリケーションソフトウェアあるいはアプリケーションソフトの略で特定の機能や目的のために、スマートフォンなどで使用されるソフトウェアのこと

46 GPS(ジーピーエス)Global Positioning System

人工衛星からの電波を受信し、位置・距離・時刻などを計算して、現在位置を測位するシステムのこと

【施策5】 未来に向けた産業支援

1 生産性向上と情報発信

(1) 農業や林業等への積極的なICTの活用

人手不足や高齢化等、産業における様々な問題を解決し、産業の持続性確保を目的にAIやIoT等のICTを積極的に活用するための調査や研究を進めます。

具体的な取組みとして、農業委員会でタブレット端末の導入検討や農地の耕作状況を人工衛星とAIを活用し可視化するシステムの導入を検討します。なお、ICTの活用は他団体における実証実験の結果や導入実績をもとに費用対効果が高いものを導入検討対象とします。

(2) 南丹市の魅力ある産業の情報発信

南丹市の農作物や木材、工芸品等をSNSやホームページを通じて国内外に情報を発信することで、南丹市の認知度向上や販路拡大を目指し、市民と行政、民間企業等が一体となり協働の取組みとともに推進します。

【施策6】 豊かな学びと文化の継承

1 学びの環境づくり

(1) 学校情報化の推進

GIGAスクール構想⁴⁷の実現に向け、ハード・ソフト・指導体制の充実を図り、教職員や児童生徒が安心して学校でICTを活用できる環境の整備を進めます。

これまでの教育実践とICT機器のベストミックス⁴⁸を図ることで児童生徒の資質・能力が育成される、個別最適化された教育ICT環境を実現します。

(2) 生涯学習社会の実現

地域の実態や伝統を大切にしながら、多様な学習機会や情報の提供、学習環境の総合的な整備、充実を推進するために、公民館や図書館などにおけるICTの活用を検討します。

2 文化を育むまちづくり

(1) 文化博物館や郷土資料館のデジタル化推進

市内には多くの指定文化財があり、それらの保護に必要な支援を行うとともに、歴史を学ぶための取組みとし、文化博物館、郷土資料館等においてデジタル化を推進し、歴史文化を学ぶ機会をより多く提供できるように検討を行います。

47 GIGA(ギガ)スクール構想

2019年に開始された文部科学省の取組みで、1人につき1台のパソコンやタブレットで、高速ネットワークが設備された環境のもとで行われる教育を目標とするなど、教育にICTを活用する構想のこと

48 ベストミックス

複数の手段を組合せて最も効率的な解決策を得ること

【施策7】 ICTを活かした地域交通

1 交通環境の向上

(1)ICTを活用したバス交通サービス

現在、市内を運行する市営バスでは、インターネットで経路検索が可能となっており、バス情報の見える化に務めています。また、市民や観光に訪れる方の利便性の向上と利用促進を図るため、乗車券の事前購入やチケットのIC化⁴⁹等のICTを活用した交通サービスのあり方について研究します。

【施策8】 子育てサポートの充実

1 最適な子育て環境の提供

(1)子育てに関する情報の提供と共有

現在本市では、子育て家庭に必要な情報を学校や幼稚園などと、保護者などの間で簡単で確実に提供及び共有できる環境整備を順次推進しています。すでにシステム導入し一部機関で利用が開始されましたが、利用範囲の拡大や有効利用の検討を進めます。

(2)ICTを活用した相談体制の充実

子育て世帯の抱える悩みなどの早期把握に繋げるため、ICTを積極的に活用した相談体制など、職員が相談を受け付けるための仕組みを検討します。

49 IC(アイシー)化 integrated circuit

記録や計算をするための複雑な集積回路を搭載し、偽造や解析対策がされたIC機能(ICチップ等)を利用すること

【施策9】 医療と健康分野へのICT活用

1 医療の高度化と健康促進

(1) 医療のオンライン化

医療機関へのアクセスが困難な地域での受診機会を確保する手段の一つとしてオンライン診療⁵⁰の活用を検討します。

(2) 健康づくりの促進

本市ではこれまでに「なんたん健幸ポイント事業」を発足し、健康づくりイベントとともに、ICTを活用した取組みを推進してきました。

今後はこれらの取組みの利用範囲拡大や発展をさせるために、スマートフォンやパソコンを保有していない方でも、ICTを活用した健康づくりのサービスを利用できるように、市の施設へのタブレット端末設置など環境整備を進めます。

50 オンライン診療

外来通院で治療することなく、スマートフォンなどの端末を介して、診察や薬の処方を受けることができる仕組みのこと

【施策 10】 情報セキュリティ対策の徹底

1 情報セキュリティの強化

(1)情報セキュリティポリシーの定期的な見直し

市民サービスの利便性向上とともに業務の継続性や生産性の向上が可能な情報セキュリティ対策を講じます。また、利便性向上にはクラウドサービスの利用が欠かせないことやサイバー攻撃が高度化、巧妙化している状況であることから、国が示す「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に準拠して、情報セキュリティポリシーの定期的な見直しを実施します。

(2)情報システムインフラのセキュリティ強化

情報セキュリティポリシーの見直しの実施とともに物理的なセキュリティ対策の見直しの必要性を検討し、必要に応じて物理対策を講じます。また、クラウドサービスを安全に利用するために、システムやネットワークの全体構成を見直す必要があるか検討し、必要に応じて対応を実施します。

(3)情報セキュリティに関するリテラシー向上

行政事務遂行において情報システムの利用は必須であり、職員は情報セキュリティポリシーの理解や把握が必要不可欠になります。また、新たなICTを活用する際にも情報セキュリティに関する知識は重要だと認識しています。

このことから、職員の情報セキュリティに関するリテラシー向上を目的とした研修を定期的 to 実施します。

2 事業継続性の担保

(1)ICT事業継続計画の策定

市政運営において情報システムの利用は必要不可欠であり、システムに何らかのトラブルが発生した場合でも市民サービスを継続することができるように、システムに関する事業継続計画を明確にし、有事に備える必要があります。

そのために平時と有事の取組みを定めたICT事業継続計画の策定及び有事に向けた訓練を定期的 to 実施します。

第6章 計画の推進に向けて

1 推進体制

本計画の推進には、ICTの活用に関する企画や計画を行い、それらの導入と運用を行う体制が必要になります。

そのため、情報担当課が中心となって、各業務主管課へ支援・連携を行いながら情報化推進を図ります。また、人事担当課と連携し、ICT人材育成にも積極的に取組み、次代を担う職員を育てます。

2 進行管理

基本方針に則り、推進する「情報化推進に向けた取組み」の取組み状況を、関連する計画を実施した各主管課に毎年度末にヒアリングを行い、具体的な計画の内容や達成度合い、推進における課題等を調査します。

調査結果に基づき計画の見直しや新たな取組みの検討を行い、計画の実現性や費用対効果を高めます。

3 計画の見直し

本計画では、国及び府の施策や動向、ICTの急速な技術革新及び社会・経済の環境変化を注視し、柔軟かつ適切な対応ができるよう、毎年度末に確認する進行管理の状況に応じて計画内容の柔軟な見直しを行うこととします。

資料編

1. 令和3年版情報通信白書

(第2節 ICTサービスの利用動向)

2. 市の情報化推進アンケート結果

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編